

(その1)



收支報告書

令和
(令和) 年 月 5 年分
日開催分)

(ふりがな)

1 政治団体の名称
北山よりみ役役会

2 主たる事務所の所在地

奈良県吉野郡大淀町検波本1010-470

3 代表者の氏名
北山よりみ

4 会計責任者の氏名
北山栄樹

事務担当者の氏名 北山真菜美

(電話) 0747-52-6469

(電話) _____

(電話) _____

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政 党 の 支 部	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政 治 資 金 団 体	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	国会議員関係政治団体の区分
<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の種類 北山議員(衆院)	公職の候補者 の氏名 _____
資金管理団体 の届出をした 者 の 氏 名 北山真菜美	公職の種類 _____

資金管理団体の指定の期間	国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間
令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで	令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額		十 億		百 万	2 4 7 0 2 1	円
(前年からの繰越額)						0
(本年の収入額)					2 4 7 0 2 1	
支 出 総 額					2 4 7 0 2 1	
翌年への繰越額						0

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	金額	十 億	百 万	千	円
金額					0
員 数					0

(2) 寄 附	金額	備 考
ア 寄 附 (イを除く。) の区分		
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	0	
(うち 特 定 寄 附)	0	
(イ) 法 人 そ の 他 の 団 体 か ら の 寄 附	0	
(ウ) 政 治 团 体 か ら の 寄 附	2 4 7 0 2 1	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	2 4 7 0 2 1	
[寄 附 の う ち 寄 附 の も の]	0	
イ 政 党 署 名 寄 附	0	
合 计 (ア + イ)	2 4 7 0 2 1	

(その7)

(7) 寄附の内訳						寄附者の区分	政治団体	
寄附者の氏名（団体に あつては、その名称）	金額			年月日	住所（団体にあつては、主たる 事務所の所在地）		職業（団体にあつては、 代表者の氏名）	備考
公明党金良第3候支部	十億	百万	2000000円	2020.7.15	梅田市尼阪5丁目	大西亘		
公明党金良第3候支部			470+/-	2020.4.14	梅田市尼阪5丁目	大西亘		
この頁の小計			2470+/-					
その他の寄附					0			
合 計			2470+/-					

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項 目	金 額						備 考 本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出
	十億	百万	千			円	
1 経 常 経 費							
(1) 人 件 費						0	
(2) 光 熱 水 費						0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費						0	
(4) 事 務 所 費						0	
小 計						0	
2 政 治 活 動 費							
(1) 組 織 活 動 費					4	1	1 4 1
(2) 選 挙 関 係 費						0	
(3) 機関紙の発行その他の事業費 (ア～エの小計)				2	0	5	8 8 0
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費						0	
イ 宣 伝 事 業 費				2	0	5	8 8 0
ウ 政治資金パーティー開催事業費						0	
エ そ の 他 の 事 業 費						0	
(4) 調 査 研 究 費						0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金						0	
(6) そ の 他 の 経 費						0	
小 計				2	4	7	0 2 1
合 計				2	4	7	0 2 1

(その15)

(3) 政治活動費の内訳							項目別区分	組織活動費	(選挙活動費)	
支出の目的	金額						年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	億	百万	千	百	円				
この頁の小計								0		
その他の支出							411	411		
合 計							411	411		

(その15)

(3) 政治活動費の内訳							項目別区分	宣伝事業費	(宣伝活動費)
支出の目的	金額			年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあつては、その名称)		支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)		備考
看板代	十億	百万	千	744 800 円	2028 4/1	五洋ジルエフ	奈良市若草町241-2		
印刷代			69	100 円	2028 4/1	ハ尾 印刷(株)	大阪市中央区元町1-18-10		
この頁の小計				144 100					
その他の支出				61 780					
合 計				206 880					

(その17)

資産等の状況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア 土地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価格が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通預金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金銭信託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有価証券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出資による権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣誓書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 ~~6~~ 年 ~~2~~ 月 ~~29~~ 日

政治団体の名称 北よりみ後援会

会計責任者の氏名 北秀樹

（備考）

- 1 会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示または提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。
- 2 政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名の他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示または提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。